

奈良～室町時代

社会経済史

4 次のA～Dの文章を読み、あとの各問いに答えよ。

A 奈良時代には、銅銭などが政府によって① 鑄造・発行されたが、その流通範囲は平城京や畿内を中心とした地域に限られ、その他の地域では稲や布などによる交易が一般的であった。政府による銅銭の鑄造・発行は平安時代にも行われたが、② 天徳2（958）年が最後となった。しかし、平安時代後期には輸入銅銭が流通するようになり、③ 平氏政権による日宋貿易でも宋銭が主要な輸入品であった。この頃には、流通用の貨幣の需要が高まっていたのである。

問1 下線部①に関する記述として正しいものを、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 文武天皇は、最初の銭貨である富本銭を鑄造・発行した。
- イ. 当時、日本には、平城京の東市・西市以外に市は見られなかった。
- ウ. 官吏たちの給与は銭貨で支給され、現物支給はなかった。
- エ. 元明天皇は、武蔵国からの自然銅の献上を機に、和同開珎を鑄造した。

問2 下線部②に該当するものを、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 万年通宝
- イ. 乾元大宝
- ウ. 延喜通宝
- エ. 寛平大宝

問3 下線部③に関して、平清盛が修築した港の名を、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 音戸の瀬戸
- イ. 大宰府
- ウ. 坊津
- エ. 大輪田泊

B 鎌倉時代における武士とは、一定の地域に住みつき、所領を拡大していった武装集団のことである。彼らは一定の地域を一族で支配し、それぞれに館を構え、④ 館の周辺部に直営地を営み、⑤ 荘園の地頭としての得点を得る者もいた。こうした武士の一族を、「一門」などと呼ぶ。彼らは一族の血縁的統制のもと、⑥ 本家を首長とし、分家はその命令に従った。所領については、⑥ 分割相続が原則であった。鎌倉幕府は政治・軍事体制に、こうした武士の一族の結合体制を取り入れて、彼らを統括した。

問4 下線部④の直営地の呼称に該当しないものを、次の中から一つ選び、符号で答えよ。

- ア. 佃
- イ. 正作
- ウ. 入会地
- エ. 門田

問5 下線部⑤に関する記述として正しいものを、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 本家の首長を名主と呼ぶ。
- イ. 分家のことを宗家と呼ぶ。
- ウ. 本家の首長を惣領と呼ぶ。
- エ. 分家のことを一家と呼ぶ。

問6 下線部⑥に関する記述として正しいものを、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 分割相続では、女子の相続権は認められなかった。
- イ. 分割相続では、嫡子と庶子に均等に財産が分割された。
- ウ. 分割相続では、庶子も財産の分割を受けた。
- エ. 分割相続では、土地だけを財産として扱った。

C 室町時代には、畿内を中心として貨幣経済が一層発達し、主に輸入銅銭が流通したが、^⑦
粗悪な私鑄銭も流通したため、円滑な流通が阻害されることも多かった。そこで、室町幕
府や戦国大名などは、一定の悪銭の流通を禁じたり、良銭と悪銭の交換比率を定めたりし
た法令を出して、流通の円滑化をはかった。^⑧ そうした中で、京や奈良などでは高利貸業者
が増加し、零細な庶民へも高い利息で金銭を貸して富を蓄積した。そのため、ひとたび飢
饉などが起こると、土一揆が頻発した。^⑨

問7 下線部⑦に関する記述として正しいものを、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 明の永楽通宝が最も多く使用された。 イ. 元銭は使用されなくなった。
ウ. 鏝銭は流通しなくなった。 エ. 宋の洪武通宝も広く流通した。

問8 下線部⑧に該当する法令名を、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 分一徳政令 イ. 撰銭令 ウ. 新加制式 エ. 半済令

問9 下線部⑨に関して、飢饉などの際に、土一揆が頻発した理由を、次の語句を必ず用
いて、40字以内で記せ。

[酒屋・土倉 土民 徳政]

D 戦国時代になると、遠隔地間の商業が発達し、港町や宿場町が栄えた。大社寺や地方の
中小寺院の門前町も^⑩繁栄し、一向宗の勢力の強い地域では寺内町がつくられるようになっ
た。また、商品経済や農村手工業の発達によって、農村の市場や町が増加し、そこでは自
由な商取引が行われた。戦国大名は、これを保護したり、自ら市場を新設したりして、商
品流通の発達を促した。^⑪

問10 下線部⑩に該当する町の名を、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 春日山（現在の上越市） イ. 石山（現在の大阪市）
ウ. 博多（現在の福岡市） エ. 宇治・山田（現在の伊勢市）

問11 下線部⑪に該当する制度・政策名を、次の中から選び、符号で答えよ。

- ア. 楽市・楽座の政策 イ. 寄親・寄子の制度 ウ. 座役の徴収
エ. 関所の撤廃